

第92回

# 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成28年  
6月17日(金曜日)午前10時

場所

ホテルグランヴィア京都  
5階 古今の間

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

議案

- 第1号議案 株式併合の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件
- 第5号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件
- 第6号議案 取締役の報酬額改定の件

目次

第92回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
連結計算書類	21
計算書類	24
監査報告書	27
株主総会参考書類	31

郵送による議決権行使期限

平成28年6月16日(木曜日)午後5時30分までに到着



「はたらき」を化学する  
“Performance” Through Chemistry

株 主 各 位

京都市東山区一橋野本町11番地の1

**三洋化成工業株式会社**

代表取締役社長 安藤 孝夫

## 第92回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配をたまり厚くお礼申し上げます。

さて、当社第92回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、何とぞご出席くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月16日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1.日 時 平成28年6月17日(金曜日)午前10時
- 2.場 所 京都市下京区烏丸通塩小路下る東塩小路町901番地(京都駅ビル内)  
ホテルグランヴィア京都 5階 古今の間
- 3.目的事項
- 報告事項
- 1.第92期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)事業報告、  
連結計算書類および計算書類の内容報告の件
  - 2.第92期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- |       |                            |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 株式併合の件                     |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件                   |
| 第3号議案 | 取締役9名選任の件                  |
| 第4号議案 | 監査役3名選任の件                  |
| 第5号議案 | 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件 |
| 第6号議案 | 取締役の報酬額改定の件                |

以 上

- 当日ご出席の方は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 代理人により議決権を行使される場合、株主総会にご出席できる代理人は議決権を有する株主様1名とさせていただきます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の定めにより、インターネット上の当社ホームページ(<http://www.sanyo-chemical.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。  
なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知の添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- 本招集ご通知添付の事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ホームページ(<http://www.sanyo-chemical.co.jp/>)において修正後の事項を掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

# 事業報告 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、設備投資に回復の兆しがみられるものの、個人消費が停滞し輸出が横ばいで推移するなど、総じて景気は足踏み状態が続いています。一方、米国では景気回復が続っていますが、中国を含む新興国経済の減速や国際金融市場の不安定化などわが国を取り巻く環境は先行き不透明な状況が続いています。

化学業界におきましては、原料価格の下落が継続したことや、足下では円高が進んでいるものの前期比では円安水準にあったことにより、良好な事業環境となりました。

このような環境下における当連結会計年度の売上高は、各セグメントとも原料価格下落に伴う販売価格の改定の影響を受け1,579億9千2百万円（前期比5.4%減）にとどまりましたが、利益面では、原料価格の下落や円安の影響に加えコストダウンなどにより、営業利益は124億8千6百万円（前期比39.6%増）、経常利益は132億9千4百万円（前期比29.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は69億2千6百万円（前期比17.9%増）といずれも前期比で大幅増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(注) 当連結会計年度よりセグメントの業績をより適切に評価するために費用の配賦基準を変更しております。このため前連結会計年度の各セグメントの営業利益については変更後の算定方法により組替えて比較を行っています。

#### <生活・健康産業関連分野>

生活産業関連分野は、液体洗濯洗剤用界面活性剤の需要が一部製品において減少しましたが、ヘアケア製品用界面活性剤の売り上げが堅調となったこと、家庭用台所洗剤に用いられる界面活性剤の新製品の拡販が進んだこともあり、売り上げは横ばいとなりました。

健康産業関連分野は、高吸水性樹脂の需要は国内外とも堅調に推移しましたが、原料価格下落に伴う製品価格の改定などにより、低調な売り上げとなりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は600億8千9百万円（前期比7.2%減）、営業利益は52億5千4百万円（前期比40.4%増）となりました。

#### <石油・輸送機産業関連分野>

石油・輸送機産業関連分野は、自動車内装表皮材用ウレタンビーズで新製品の拡販等があったものの、

自動車シートなどに使われるポリウレタンフォーム用原料や潤滑油添加剤が原料価格下落に伴う製品価格の改定で売り上げが減少したことにより、低調な売り上げとなりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は383億4千4百万円（前期比4.5%減）、営業利益は16億2千5百万円（前期比35.5%増）となりました。

#### <プラスチック・繊維産業関連分野>

プラスチック産業関連分野は、永久帯電防止剤が電子部品搬送トレイ用の市場は低迷しましたが、海外において医療器具用で拡販が進んだこと、ゴム・プラスチックなどの製造工程で使われる界面活性剤が売り上げを伸ばしたことなどにより、堅調な売り上げとなりました。

繊維産業関連分野は、ガラス繊維用薬剤や炭素繊維用薬剤が国内を中心に売り上げを伸ばしましたが、自動車シートベルト糸やタイヤコード糸などの製造時に用いられる繊維用薬剤が中国市場低迷の影響等で需要が大幅に低下したことなどにより、低調な売り上げとなりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は212億3千3百万円（前期比0.3%減）、営業利益は31億3百万円（前期比28.0%増）となりました。

#### <情報・電気電子産業関連分野>

情報産業関連分野は、重合トナー用ポリエステルビーズで新規開発品への切替えが遅れたこと、粉砕トナー用バインダーが海外での生産を停止させたことにより、低調な売り上げとなりました。

電気電子産業関連分野は、アルミ電解コンデンサ用電解液の売り上げが横ばいでしたが、電子材料用粘着剤やフラットパネルディスプレイ用樹脂の需要が大幅に減少したことにより、低調な売り上げとなりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は197億2百万円（前期比5.6%減）、営業利益は米国不採算事業からの撤退などもあり17億3千9百万円（前期比89.6%増）となりました。

#### <環境・住設産業関連分野他>

環境産業関連分野は、高分子凝集剤の市況は引き続き低迷しましたが、高分子凝集剤用原料であるカチオンモノマーの売り上げが伸び、順調に推移しました。

住設産業関連分野は、家具・断熱材などに用いられるポリウレタンフォーム用原料の海外向けが好調に推移しましたが、建築シーラント用原料の需要は堅調に推移したものの原料価格低下に伴う製品価格の改定により低調な売り上げとなりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は186億2千2百万円（前期比6.9%減）、営業利益は7億6千2百万円（前期比15.4%増）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当期中に実施した設備投資の総額は、143億3千3百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

### ①当期中に完成した主要設備等

当 社		
	ウレタンビーズ製造設備（名古屋工場）	（増設）
三大雅精細化学品（南通）有限公司	高吸水性樹脂製造設備	（増設）
三洋化成精細化学品（南通）有限公司	潤滑油添加剤製造設備	（新設）

### ②当期継続中の主要設備等

当 社		
	重合トナー中間体製造設備（鹿島工場）	（増設）
	超臨界二酸化炭素を利用した微粒子化設備（鹿島工場）	（新設）
	新寮建替（鹿島工場）	
SDPグローバル（マレーシア）SDN. BHD.	高吸水性樹脂製造設備	（新設）

## (3) 資金調達状況

当社連結子会社であるSDPグローバル(株)がマレーシアに高吸水性樹脂の新製造拠点を設置することに伴う投資資金として、55億円を長期借入金にて調達しました。

この結果、当期末における長期借入金残高（一年内返済予定分を含む）は94億9千2百万円となりました。

## (4) 財産および損益の状況

区 分	第89期 平成24年度	第90期 平成25年度	第91期 平成26年度	第92期 (当期) 平成27年度
売上高 (百万円)	142,652	165,183	167,045	157,992
経常利益 (百万円)	7,266	9,212	10,278	13,294
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,179	4,918	5,876	6,926
1株当たり当期純利益 (円)	37.89	44.60	53.29	62.83
総資産 (百万円)	155,438	166,529	181,029	175,321
純資産 (百万円)	94,279	103,907	117,688	118,284

(注) 1. 「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成25年9月13日)に基づき算出した包括利益は第89期は65億6千5百万円、第90期は110億7千1百万円、第91期は153億4千1百万円、第92期は26億2千7百万円であります。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(説明) 第89期は、第88期における中国での高吸水性樹脂設備の増設効果などもあり、増収となりました。利益面では、原燃料価格が乱高下しながらも高水準にあったものの、増収効果に加えコストダウンなどにより、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに増益となりました。

第90期は、中国での高吸水性樹脂設備の増設効果の寄与に加え、消費税増税前の駆け込み需要もあり、大幅な増収となりました。利益面では、増収効果に加えコストダウンなどにより、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに大幅増益となりました。

第91期は、自動車関連製品の拡販が進んだことなどにより増収となりました。利益面では、原料価格が下落に転じたことなどにより、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益とも増益となりました。

第92期につきましては、前記(1)「事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

## (5) 対処すべき課題

わが国経済は、総じて景気は足踏み状態にあり不透明な状況が続くと予想されます。また、わが国をとりまく環境も中国を含む新興国経済が減速するなど不透明な状況が続くと予想されます。

当社グループといたしましては、新製品開発力・技術力を生かした事業運営の推進という当社グループの基本方針に基づき、利益ある成長を果たすため、

- ①CSR経営推進による企業価値の向上
- ②研究開発力の強化
- ③グローバル化の強化
- ④事業基盤の強化
- ⑤経営効率の向上 等

の施策を確実に実践し、企業体質の抜本的な改革と基盤の強化に努めてまいり所存です。

また、コーポレート・ガバナンスを最重要課題のひとつと位置づけ経営の統治機能の充実を図るとともに、コンプライアンスの徹底と内部統制システムの整備に注力してまいります。

株主各位におかれましては、今後とも一層のご支援、ご協力をたまわりますようお願い申し上げます。

## (6) 主要な事業内容

当社グループは各種パフォーマンス・ケミカルスの製造・販売を主な事業としており、主要製品は次のとおりであります。

事業分野	主要製品	構成比率
生活・健康産業関連分野	洗剤・洗浄剤用界面活性剤、ヘアケア製品用界面活性剤、高吸水性樹脂、医薬品原料等	38.0%
石油・輸送機産業関連分野	ポリウレタンフォーム用原料、自動車内装表皮材用ウレタンビーズ、潤滑油添加剤等	24.3
プラスチック・繊維産業関連分野	永久帯電防止剤、顔料分散剤、樹脂改質剤、塗料用樹脂、炭素繊維用薬剤、ガラス繊維用薬剤等	13.4
情報・電気電子産業関連分野	重合トナー中間体、トナーバインダー、アルミ電解コンデンサ用電解液、電子部品製造工程用薬剤等	12.5
環境・住設産業関連分野他	廃水処理用高分子凝集剤、建築シーラント用原料、ポリウレタン 家具・断熱材用原料、技術収入等	11.8
合計		100.0

## (7) 従業員の状況

### ①当社グループ（当社および連結子会社）の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,973名	13名増

(注) 上記の従業員数は社員（子会社における役員を除く）に常勤嘱託を加えた人数であります。

### ②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,260名	2名減	39.2歳	15.9年

(注) 上記の従業員数は社員に常勤嘱託を加えた人数であります。

## (8) 重要な子会社の状況等

### ①重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の 所有割合	主要な事業内容
SDPグローバル株式会社	2,900 百万円	70%	高吸水性樹脂の製造販売
サンプロ株式会社	400 百万円	100%	紙パルプ薬剤、塗料用薬剤、各種工業用薬剤等の製造販売
サンケミカル株式会社	400 百万円	50%	ポリウレタンフォーム用原料等の製造
サンアプロ株式会社	60 百万円	50%	特殊触媒等の製造販売
三洋運輸株式会社	65 百万円	100%	運送業
サンナム・コーポレーション	400 千米ドル	100%	米国子会社の統括会社 潤滑油添加剤、ウレタンビーズ等の販売
サンヨーケミカル・アンド・レジンズLLC	1 米ドル	100% (100%)	潤滑油添加剤の製造
サンヨーケミカル・テキサス・インダストリーズLLC	1 米ドル	100% (100%)	ウレタンビーズの製造
SDPグローバル（マレーシア） SDN. BHD.	125,648 千リンギット	70% (70%)	高吸水性樹脂の製造販売
サンヨーカセイ（タイランド） リミテッド	490,950 千バーツ	89%	界面活性剤、ウレタン樹脂等の製造販売
三洋化成精細化学品（南通） 有限公司	27,500 千米ドル	100%	界面活性剤、ウレタン樹脂等の製造
三大雅精細化学品（南通） 有限公司	64,900 千米ドル	70% (70%)	高吸水性樹脂の製造販売
三洋化成（上海）貿易有限公司	1,800 千米ドル	100%	界面活性剤、ウレタン樹脂等の販売

- (注) 1. 議決権の所有割合欄の ( ) 内は、間接所有割合を示しております。
2. 上記以外に、持分法適用の非連結子会社として株式会社サンリビング、名古屋三洋倉庫株式会社の2社、持分法適用の関連会社として株式会社サン・ペトロケミカル、塩浜ケミカル倉庫株式会社、サンライズ・ケミカルLLCの3社があります。
3. SDPグローバル (マレーシア) SDN. BHD. は当連結会計年度に新たに設立したことにより連結の範囲に含めております。

②その他

豊田通商株式会社は当社の議決権を19.5%、東レ株式会社は当社の議決権を17.4%所有しており、当社は両社の持分法適用の関連会社です。

- (注) 当社の子会社および関連会社ならびに豊田通商株式会社、東レ株式会社は、会社法施行規則第2条第3項第19号に基づく当社の特定関係事業者であります。

## (9) 主要な営業所および工場等

当 社 本 店	京都市東山区一橋野本町11番地の1
国内営業拠点	当 社：東京（東京都中央区）・大阪（大阪市）・名古屋（名古屋市）・北陸（富山市）・中国（広島市）・西日本（福岡市） SDPグローバル(株)：東京（東京都中央区） サンノプロ(株)：東京（東京都中央区）・大阪（大阪市） サンアプロ(株)：東京（東京都中央区）・大阪（大阪市）
海外営業拠点	サンナム・コーポレーション：アメリカ 三洋化成（上海）貿易有限公司：中国 韓国三洋化成株式会社：韓国 台湾三洋化成股份有限公司：台湾
国内生産拠点	当 社：名古屋（愛知県東海市）・衣浦（愛知県半田市）・鹿島（茨城県神栖市）・京都（京都市） SDPグローバル(株)：名古屋（愛知県東海市）・大垣（岐阜県大垣市） サンノプロ(株)：名古屋（愛知県東海市） サンケミカル(株)：川崎（川崎市）
海外生産拠点	サンヨーケミカル・アンド・レジズLLC：アメリカ サンヨーケミカル・テキサス・インダストリーズLLC：アメリカ SDPグローバル（マレーシア）SDN. BHD.：マレーシア サンヨーカセイ（タイランド）リミテッド：タイ 三洋化成精細化学品（南通）有限公司：中国 三大雅精細化学品（南通）有限公司：中国
研 究 所	当 社：本社研究所（京都市東山区）・桂研究所（京都市西京区） SDPグローバル(株)：京都（京都市東山区） サンノプロ(株)：名古屋（愛知県東海市）

## (10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株式会社三井住友銀行	5,957百万円
三井住友信託銀行株式会社	4,022百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,840百万円
株式会社みずほ銀行	2,042百万円

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 257,956,000株  
 (2) 発行済株式の総数 117,673,760株  
 (3) 当期末株主数 5,969名 (前期末比251名減)  
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
豊 田 通 商 株 式 会 社	21,431千株	19.4%
東 レ 株 式 会 社	19,133	17.4
株 式 会 社 日 本 触 媒	5,529	5.0
J X ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	5,306	4.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	4,857	4.4
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE - SSD00	3,542	3.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,500	2.3
三 洋 化 成 従 業 員 持 株 会	2,440	2.2
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX E X E M P T E D P E N S I O N F U N D S 〈ノーザントラストカンパニーエイプイエフシーリユーエスタックス エグゼンプテドペンションファンズ〉	1,654	1.5
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 〈ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505223〉	1,324	1.2

(注) 1. 上表の株主には、自己株式は含めておりません。また、持株比率は自己株式 (7,424,755株) を控除して計算しております。

2. 株主名簿上にカナ表記のある外国法人については、〈 〉内にカナ表記をしております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
上野 観	取締役 取締役会議長	
安藤 孝夫	代表取締役社長 執行役員社長	
矢野 達司	取締役 専務執行役員 営業第二部門担当兼経営企画室長 兼国際事業推進本部長	
堀井 啓右	取締役 専務執行役員 生産部門担当兼サンケミカル(株)代表取締役社長	
鳴瀧 英也	取締役 常務執行役員 営業第一部門担当兼生活・繊維本部長	
前田 浩平	取締役 常務執行役員 研究部門担当兼事業研究本部長 兼研究業務本部長兼本社研究所長	
小寺 昭芳	取締役 執行役員 企業倫理担当兼間接部門担当	
森 良幸	監査役 (常勤)	
苅坂 剛	監査役 (常勤)	
清水 順三	監査役	豊田通商(株)相談役
中野 治雄	監査役	JXエネルギー(株) 取締役 常務執行役員

- (注) 1. 取締役 上野 観氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役 森 良幸、清水順三、中野治雄の三氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 監査役 森 良幸氏は、東レ(株)において長年にわたり財務・経理部門の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当期中の役員の異動は、次のとおりであります。
- (1) 平成27年6月19日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって、吉野 隆氏は取締役を任期満了により退任いたしました。
- (2) 平成27年6月19日開催の取締役会において、取締役 上野 観氏は取締役会議長に選定され、就任いたしました。
5. 監査役 中野治雄氏は、平成28年4月1日付けで、JXエネルギー(株)の取締役 常務執行役員を退任し、同社顧問に就任されています。
6. 当社は、取締役 上野 観氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

## (2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

( ) 内は内数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役)	325 ( 15)	188 ( 15)	— (—)	68 (—)	68 (—)	8 ( 1)
監査役 (社外監査役)	82 ( 47)	52 ( 32)	— (—)	16 ( 8)	13 ( 6)	4 ( 3)
計	407	241	—	85	81	12

- (注) 1. 対象となる役員の員数ならびに報酬等の総額には、当期中に退任した取締役1名分を含んでおります。
2. 退職慰労金欄に記載の金額は役員退職慰労引当金の当期繰入額です。
3. 報酬等の総額が1億円以上である取締役および監査役はありません。
4. 使用人兼務役員の使用人分給与はありません。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の決定方針

当社の役員の報酬等については、企業業績向上に向け優秀な人材の確保につながるるとともに、職責に見合った報酬水準、報酬体系となるよう設計しております。これらの報酬水準、報酬体系については、業績の推移や外部の客観データ等を勘案し、その妥当性を検証しております。

当社の取締役報酬は、基本報酬、賞与および退職慰労金で構成されております。このうち、基本報酬および賞与については、平成20年6月20日開催の第84回定時株主総会においてご承認いただいた報酬枠（賞与を含め年額300百万円）の範囲内で決定しております。基本報酬については、各取締役の役割と責任を基準に、中長期および当該事業年度の業績状況や他社水準等も勘案のうえ、取締役会にて決定しております。賞与については、中長期および当該事業年度の業績状況を勘案して総額を決定し、個人別の配分は各取締役の役割と責任を基準に取締役会にて決定しております。また、退任時には原則として退職慰労金を支給することとし、株主総会のご承認を得て、所定の基準に従い基本報酬および在任年数等に基づき決定することとしております。

当社の監査役報酬は、基本報酬を基本としつつ、賞与と合わせて、平成20年6月20日開催の第84回定時株主総会においてご承認いただいた報酬枠（賞与を含め年額96百万円）の範囲内で、監査役の協議にて決定しております。また、退任時には原則として退職慰労金を支給することとし、株主総会のご承認を得て、所定の基準に従い基本報酬および在任年数等に基づき決定することとしております。

- (注) 平成28年6月17日開催の第92回定時株主総会で上程いたします第6号議案「取締役の報酬額改定の件」が承認可決されますと、当社の取締役の報酬枠は年額450百万円となります。

## (4) 社外役員に関する事項

## ①当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	上 野 観	当期開催された取締役会14回すべてに出席し、経営全般の観点から、有用な指摘、意見をいただいております。
監 査 役	森 良 幸	当期開催された取締役会14回すべてに出席し、また監査役会12回すべてに出席し、社外監査役として、決議事項や報告事項について、主に財務および会計の観点から、有用な指摘、意見をいただいております。
監 査 役	清 水 順 三	当期開催された取締役会14回中11回に出席し、また監査役会12回中11回に出席し、社外監査役として、決議事項や報告事項について、経営全般の観点から、有用な指摘、意見をいただいております。
監 査 役	中 野 治 雄	当期開催された取締役会14回中10回に出席し、また監査役会12回中9回に出席し、社外監査役として、決議事項や報告事項について、経営全般の観点から、有用な指摘、意見をいただいております。

## ②他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
監 査 役	清 水 順 三	同氏は、豊田通商(株)の相談役であります。同社は、当社の主要な取引先であり、会社法施行規則第2条第3項第19号に基づく特定関係事業者であります。
監 査 役	中 野 治 雄	同氏は、JXエネルギー(株)の取締役常務執行役員であります。同社は、当社と営業取引があります。(平成28年4月1日付で、JXエネルギー(株)の取締役常務執行役員を退任し、同社顧問に就任されています。)

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称および当事業年度に係る報酬等の額

名 称	当 事 業 年 度 に 係 る 報 酬 等 の 額
新日本有限責任監査法人	①当社の当期に係る会計監査人の報酬等の額 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額：40百万円
	②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 ：50百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査との監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、担当役員、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、これまでの職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (2) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ①監査役会は、会計監査人に会社法第340条第1項各号に該当する事由が発生したときは、監査役全員の同意により、当該会計監査人を解任します。
- ②監査役会は、会計監査人の適格性や独立性を損なう事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、株主総会に提出する当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

### (3) 会計監査人の業務停止処分に関する事項

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月(平成28年1月1日から同年3月31日まで)の処分を受けました。当社は、同監査法人の再発防止に向けた改善への取り組みおよび当社に対する監査業務が適正かつ厳格に遂行されていることを評価し、今後も同監査法人が継続的に監査に携わることが妥当との判断に至っております。

### (4) その他の事項

当社の重要な子会社のうちサンヨーカセイ（タイランド）リミテッド、三洋化成精細化学品（南通）有限公司、三大雅精細化学品（南通）有限公司、三洋化成（上海）貿易有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

## 5. 会社の体制および方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社は、「企業を通じてよりよい社会を建設しよう」の「社是」のもと、グローバルに、ユニークな優良企業グループを目指し、「企業倫理憲章」の実践を通じて、よき企業市民として持続可能な社会の実現に貢献していきます。

そのため、「コンプライアンスなくして優良企業たりえず」および「企業の社会的責任を肝に銘じて行動する」ことを掲げ、コーポレート・ガバナンスの強化を図るべく、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）として、以下の基本方針を取締役会で決議しています。

#### ①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役および使用人が法令・定款で定める事項や社会規範および社内規定等を遵守するため、「企業倫理憲章」、「従業員行動指針」、「CSRガイドライン」、「コンプライアンスの心得」を定めます。また、企業倫理担当取締役を任命し企業倫理の確立と実践を図るとともに、コンプライアンスに関わる教育・研修等の活動を通じて、コンプライアンスの徹底を図ります。
- (b) 取締役会は、「取締役会規程」に則り原則として月に1回開催し、法令・定款に定める事項、ならびに業務執行に関する重要事項を決議するとともに、取締役の職務の執行を監督します。取締役会の運営状況については監査役が監査し、結果を取締役会に報告します。
- (c) 取締役会直轄の組織として、CSR委員会、コンプライアンス委員会、内部統制委員会を設置し、コーポレート・ガバナンスの強化を図ります。
- (d) 法令および定款等に適合した職務の執行を行うため、「就業規則」、「業務責任規定」等の規定を定めます。
- (e) 社長直轄組織の監査本部が、「内部監査規定」に基づき法令・定款や社内規定等の遵守状況を監査します。
- (f) 当社および当社グループの使用人からのコンプライアンスに関する相談または通報窓口として、ホットラインを社内外に設け「内部通報規定」に基づいて適正に対応します。
- (g) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした対応を徹底し関係を遮断します。

#### ②取締役および使用人の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (a) 会社の機密情報や個人情報の不正な使用・開示・漏洩を防止するため、「機密管理規定」や「個人情報保護管理規定」等を定め適正に管理します。
- (b) 「文書管理規定」等を定め、これに基づき取締役会・経営会議等の重要な会議の議事録、稟議書等の職務の執行に係る決裁書類、会社の権利義務を証する各種契約文書等の重要な業務執行関連文書を適正に保存・管理します。

- (c) 会社法、金融商品取引法、証券取引所の定める適時開示則に基づいて開示が必要な会社情報は勿論のこと、適時開示則に該当しない重要な情報についても、ディスクロージャー・ポリシーに従い適時適切に、積極的かつ公正に開示します。

### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 経営戦略や事業目的等の達成に影響を及ぼす重要なリスクに対しては、内部統制部が中心となってリスクの軽減を図り、その運用状況を評価して改善に努めます。
- (b) 当社および当社グループを取り巻くリスクに対応すべく、「業務責任規定」、「製造物責任（PL）基本規定」、「情報システムセキュリティ規定」等の社内規定を定め、所管部署がリスク管理します。
- (c) 不測の事態が発生した場合は、「BC（事業継続）対策本部規定」や「環境・保安基本規定」に基づき、現地対策本部を立ち上げ迅速かつ的確に対応します。また、不測の事態発生を想定した訓練を計画的に実施します。
- (d) 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムの整備・運用・評価・改善活動を推進し、内部統制委員会が活動状況を指導・監督します。
- (e) 監査本部が各業務執行部門のリスク管理状況を監査します。

### ④取締役および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会は取締役の職務の執行が効率的に行われるよう監督を行います。  
また、「執行役員制度」を設け、執行役員は取締役会で決定した経営方針等に従い業務執行を行うことで、経営の意思決定と業務執行の区分を明確にします。
- (b) 取締役会決議事項を事前審議するとともに、執行役員の重要な業務執行の具体的内容を審議・決定するため、「経営会議」を原則として月2回開催し業務執行の効率化を図ります。
- (c) 中期経営計画および年度総合計画を策定し、経営目標を明確化するとともに、業績管理を行い、業務執行の結果を明らかにします。
- (d) 各組織の権限および責任の明確化のため、「業務責任規定」、「業務実行責任者および手続規定」を定め、業務執行の効率化を図ります。
- (e) 効率的な業務執行を行う体制を構築するため、ITシステムの主管部署を設けてシステム整備およびその維持・改善を図ります。

### ⑤当社および当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社グループの取締役等および使用人が法令・定款で定める事項や社会規範および社内規定等を遵守するため、「企業倫理憲章」、「従業員行動指針」、「CSRガイドライン」、「コンプライアンスの心得」を当社グループ全体で共有し、その浸透・徹底を図ります。
- (b) 「関係会社運営規定」に基づき、権限配分を適正化するとともに、当社取締役または執行役員を当社グループの担当役員とし指導する体制とします。
- (c) 当社グループへの取締役や監査役の派遣、当社および当社グループの社長会や連結営業会議の開催、ならびに月報提出等を通じて、当社グループの取締役等は職務執行内容を当社に報告する体制とします。
- (d) 当社監査役は定期的に当社グループの取締役の職務執行の状況を監査します。

また、国内グループについては、国内グループ監査役連絡会の開催を通じて情報交換等を行い、監査の有効性を確保します。

- (e) 当社監査本部は、定期的に当社グループの内部統制の実状を監査します。
- ⑥監査役職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の独立性や実効性の確保に関する事項
- (a) 監査本部所属の使用人が監査役職務を補助する体制とします。  
また、監査役からの指示に基づいて当該使用人が職務を遂行できる環境を確保します。
- (b) 監査役職務を補助する使用人の人事異動等に当たっては、事前に監査役と十分に意見交換をし、監査役の意見を尊重します。
- ⑦監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制等
- (a) 当社および当社グループの取締役・執行役員等は、当社監査役との定期的な会合を通じて、監査役に職務執行状況等を報告する体制とします。
- (b) 監査役が会社の重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握できるようにするため、取締役会のほか経営会議・CSR委員会・コンプライアンス委員会・内部統制委員会等の重要な会議には、監査役の出席を保証します。また、本部長以上による決裁書類は全て監査役に回付するとともに、監査役から要求のあった書類は、全て監査役が閲覧できる体制とします。
- (c) 内部監査の結果は、監査本部から直接代表取締役および監査役に報告します。
- (d) ホットラインへの内部通報の内容は、企業倫理担当取締役と協議し、かつ監査役に報告します。  
重要な内容に関してはコンプライアンス委員会に報告し、その是正措置を決定し対策を講じます。  
なお、内部通報者およびその調査の協力者が不利な取扱いを受けることが無きよう、「内部通報規定」にその旨を定めて適正に対応します。また、監査役への報告者およびその協力者についても同様に対応します。
- (e) 監査役は、監査本部や会計監査人の監査計画作成に参画するとともに、必要に応じて監査に立会います。  
また、監査本部や会計監査人とは、監査結果の報告や定期的な情報交換等を通じて連携を密にします。
- (f) 監査役監査に対しては、監査役からの要請に基づき、監査本部がこれに協力します。
- (g) 監査役職務執行に係る費用等の処理に関して適正に対応します。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、平成27年5月1日施行の改正会社法に対応すべく、同年3月30日開催の取締役会において、前述の内部統制システムに関する基本方針の内容に同年4月1日付で改定することを決議しました。

当社では、毎年、内部統制部が当該システムの構築・運用状況を評価し、取締役会直轄の内部統制委員会（当事業年度は計2回開催）に報告する仕組みとしており、当委員会が活動状況を指導・監督しております。

当事業年度において実施した内部統制上重要と考える主な取り組みは、以下のとおりであります。

### ①コンプライアンスに関する取り組み

- ・法令、定款、社会規範、社内規定等を遵守するため、「企業倫理憲章」、「従業員行動指針」、「CSRガイドライン」、「コンプライアンスの心得」を定めて当社グループで共有し、これらを掲載した「しおり」を携行し、事業活動のあらゆる場面で社会的良識と清廉さを持って行動するよう努めています。
- ・取締役会直轄のコンプライアンス委員会（当事業年度は1回開催）の決定に基づき、当社グループの企業倫理月間において、他社コンプライアンス違反事例を題材にしたテキストを用いて勉強会を実施し、代表取締役（当委員会の委員長）のメッセージを添えて、社内イントラネットで従業員に勉強会の総括をフィードバックしました。
- ・ホットライン（社内窓口は監査本部長、社外は顧問弁護士）への通報・相談内容および対応策等に関して、コンプライアンス委員会にて全ての実績の報告を受け、運用状況を確認しました。

## ②リスク管理に関する取り組み

- ・経営戦略や事業目的等の達成に影響を及ぼす重要なリスクを選定し、内部統制部が中心となって内部統制システムを構築してモニタリングと改善を図っており、これらの活動状況の指導・監督は、内部統制委員会が実施しています。
- ・内部統制委員会において、第9次中期経営計画期間でシステム構築に取り組む重要リスクを決定しました。また、当事業年度にシステム構築に取り組んだ重要リスクに関して、当委員会で指導・監督を行いました。
- ・マイナンバー等の個人情報の適正な取り扱いを確保すべく、「特定個人情報取扱規定」を制定し運用を開始しました。

## ③取締役等の職務執行の効率化に関する取り組み

- ・コーポレートガバナンス・コードに対応して、取締役による取締役会（当事業年度は計14回開催）の実効性の分析および相互評価を実施することにしました。
- ・「“人”中心の経営を通じて、顧客とともに価値ある製品を創出し、グローバル市場で成長すること」を長期目標に掲げ、「グローバル化とイノベーション」をキーワードとし、当事業年度からの4年間を期間とする第9次中期経営計画を策定し、当社ホームページ等で公表しました。
- ・意思決定の迅速化を図るべく事業部制を新規に導入し、潤滑油添加剤事業本部を新設しました。
- ・経営企画室を事務局として、全社的に業務革新への取り組みに着手しました。

## ④子会社の業務の適正を確保するための取り組み

- ・「関係会社運営規定」に基づき、当社取締役または執行役員を子会社の担当役員とし、担当する子会社の運営を指導する体制を取っております。また、当社取締役や監査役等の子会社への派遣、社長会（当事業年度は2回開催）等を通じて、子会社の取締役等は当社に職務執行内容を報告する体制としています。
- ・グループ監査役連絡会を通じて、子会社の監査役と連携を取り情報交換を図りました。

## ⑤監査役監査の実効性の確保等に関する取り組み

- ・監査役は、監査役会（当事業年度は計12回開催）で定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、代表取締役および取締役執行役員、ならびに主要な子会社の取締役等との面談を行い、職務執行状況等に関して意見交換を行いました。

- ・ 監査役は取締役会に出席し、常勤監査役は経営会議（当事業年度は計23回開催）その他の重要会議に出席することにより、会社の重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握しました。
- ・ 常勤監査役は、会計監査人や当社監査本部の監査計画の作成に参画するとともに、必要に応じて監査に立ち会い、また、会計監査人や当社監査本部から監査結果の報告を受ける等、双方向の情報交換を通じて連携強化を図りました。
- ・ 会社法改正に伴い「会計監査人の評価基準」を制定しました。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、グループ収益力の向上により、将来に向かっての企業基盤強化を図りながら、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の重要課題と考えております。連結配当性向30%以上をめどに、安定配当を実施することを基本方針としております。また、内部留保資金については将来の成長につながる投資に活用したいと考えています。

< 1株当たり配当金および配当性向の推移 >

	第89期 (平成25年3月期)	第90期 (平成26年3月期)	第91期 (平成27年3月期)	第92期 (当期) (平成28年3月期)
中間	7.5円	7.5円	7.5円	8.0円
期末	7.5円	7.5円	8.0円	9.0円
年間	15.0円	15.0円	15.5円	17.0円
配当性向	39.6%	33.6%	29.1%	27.1%

- 本事業報告中の記載金額および株数は、表示の数値未満を切り捨てております。比率その他の数字は、表示の数値未満を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
流 動 資 産	80,997	流 動 負 債	42,777
現金及び預金	19,323	支払手形及び買掛金	23,298
受取手形及び売掛金	41,682	短期借入金	5,371
商品及び製品	10,338	1年内返済予定長期借入金	1,171
半製品	3,107	未払費用	2,927
仕掛品	423	未払法人税等	1,299
原材料及び貯蔵品	4,098	賞与引当金	1,959
繰延税金資産	1,133	役員賞与引当金	102
その他	925	設備関係支払手形	1,355
貸倒引当金	△ 35	その他	5,293
固 定 資 産	94,323	固 定 負 債	14,258
有形固定資産	60,870	長期借入金	8,320
建物及び構築物	17,101	繰延税金負債	4,214
機械装置及び運搬具	28,032	役員退職慰労引当金	413
土地	8,807	退職給付に係る負債	555
建設仮勘定	4,913	その他	754
その他	2,015	負 債 合 計	57,036
無形固定資産	3,097	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア	869	株 主 資 本	99,674
のれん	934	資 本 本 金	13,051
その他	1,293	資 本 剰 余 金	12,194
投資その他の資産	30,354	利 益 剰 余 金	80,163
投資有価証券	27,484	自 己 株 式	△ 5,734
長期貸付金	3	その他の包括利益累計額	12,345
繰延税金資産	263	その他有価証券評価差額金	9,676
退職給付に係る資産	1,377	為替換算調整勘定	2,493
その他	1,258	退職給付に係る調整累計額	174
貸倒引当金	△ 32	非支配株主持分	6,265
資 産 合 計	175,321	純 資 産 合 計	118,284
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	175,321

# 連結損益計算書

(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：百万円)

科 目		金 額	金 額
売上	157,992		
売上	123,678		
販売費及び一般管理費	34,314		
営業外収益	21,828		
営業外収益	12,486		
受取配当金	75		
受取配当金	552		
持分法による投資利益	529		
不動産の賃貸	287		
営業外費用	115		1,559
支払利息	212		
不動産の売却	65		
たな卸資産の増減	163		
たな卸資産の増減	135		
経常利益	174		751
特別利益			13,294
投資有価証券の売却	103		
受取配当金の売却	23		
特別損失	1		127
固定資産の売却	641		
固定資産の売却	1,046		
固定資産の売却	64		
固定資産の売却	29		1,781
税金等調整前当期純利益			11,640
法人税等調整額	2,743		
法人税等調整額	1,045		3,788
当期純利益			7,852
非支配株主に帰属する当期純利益			925
親会社株主に帰属する当期純利益			6,926

## 連結株主資本等変動計算書 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,051	12,194	75,000	△5,722	94,523
当期中の変動額					
剰余金の配当			△1,764		△1,764
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,926		6,926
自己株式の取得				△ 12	△ 12
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期中の変動額 (純額)					
当期中の変動額合計	—	0	5,162	△ 12	5,150
当期末残高	13,051	12,194	80,163	△5,734	99,674

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	13,601	3,328	374	17,303	5,860	117,688
当期中の変動額						
剰余金の配当						△ 1,764
親会社株主に帰属する 当期純利益						6,926
自己株式の取得						△ 12
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当期中の変動額 (純額)	△ 3,924	△ 834	△ 199	△ 4,958	404	△ 4,553
当期中の変動額合計	△ 3,924	△ 834	△ 199	△ 4,958	404	596
当期末残高	9,676	2,493	174	12,345	6,265	118,284

## 貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資産の部)			(負債の部)		
流 動 資 産		61,502	流 動 負 債		34,583
現金及び預	金形金品	10,777	支払手形	形金	3,004
受取掛手	品	317	買掛	金	18,410
売掛	品	31,282	未払掛	金	3,470
商品及び製	品	5,732	未払費	用	2,421
半製品及び仕	品	2,754	未払法人税	等	611
原容貯前	器	1,799	未払消費税	等	97
蔵	品	25	預賞	引	3,646
前払税	用	119	員賞与	当	1,531
繰延税	産	104	役員賞与	引	85
関係会社短期貸付	金	803	設備関係支払手	形	1,293
未収の引当	金	670	仮受	金	10
そ倒の引当	他	7,139	固 定 負 債		4,896
定資産	金	3	退職給付引当	金	439
有形固定資産		△ 25	役員退職慰勞引当	金	413
建物	物	77,677	繰延税	金	3,272
構築物	物	37,353	繰延税	金	771
機械	置	9,660	負債	合	39,479
運搬	具	2,515			
器具	品	13,618			
土工	地	72			
土	定	1,012			
建設仮勘		8,174			
無形固定資産		2,299			
ソフトウェア	ア	766			
その他の資産	他	712			
投資その他の資産		54			
投資関係会社	券	39,557			
出資	式	15,988			
長期前払	金	19,945			
敷金及び保	金	112			
証	金	1,601			
費用	金	2			
金	金	218			
他	金	1,124			
金	金	409			
他	金	185			
金	金	31			
資 産 合 計		139,180	株 主 資 本		90,035
			資 本 金		13,051
			資 本 剰 余 金		12,194
			資 本 準 備 金		12,191
			その他資本剰余	金	2
			利 益 剰 余 金		70,524
			利 益 準 備 金		2,775
			その他利益剰余	金	67,748
			任 意 積 立 金		60,775
			配 当 準 備 積 立 金		329
			別 途 積 立 金		60,446
			繰 越 利 益 剰 余 金		6,973
			自 己 株 式		△ 5,734
			評 価 ・ 換 算 差 額 等		9,665
			その他有価証券評価差額	金	9,665
			純 資 産 合 計		99,701
			負債及び純資産合計		139,180

# 損益計算書

(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		99,699
売上原価		78,549
売上総利益		21,150
販売費及び一般管理費		15,501
営業利益		5,648
営業外収益		
受取利息	19	
受取配当金	1,872	
不動産賃貸料	477	
その他	258	2,627
営業外費用		
支払利息	24	
たな卸資産廃棄損	134	
為替差損	123	
その他	107	390
経常利益		7,885
特別利益		
投資有価証券売却益	103	
受取保険金	14	117
特別損失		
固定資産除却損	567	
固定資産売却損	64	
減損	339	971
税引前当期純利益		7,031
法人税、住民税及び事業税		945
法人税等調整額		263
当期純利益		5,822

# 株主資本等変動計算書

(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		任意積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	13,051	12,191	2	12,194	2,775	57,675	6,015	66,466	△5,722	85,989
当期中の変動額										
別途積立金の積立						3,100	△3,100	—		—
剰余金の配当							△1,764	△1,764		△1,764
当期純利益							5,822	5,822		5,822
自己株式の取得									△ 12	△ 12
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の 当期中の変動額 (純額)										
当期中の変動額合計	—	—	0	0	—	3,100	958	4,058	△ 12	4,046
当期末残高	13,051	12,191	2	12,194	2,775	60,775	6,973	70,524	△5,734	90,035

	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産 合計
当期首残高	13,587	99,577
当期中の変動額		
別途積立金の積立		—
剰余金の配当		△1,764
当期純利益		5,822
自己株式の取得		△ 12
自己株式の処分		0
株主資本以外の項目の 当期中の変動額 (純額)	△3,922	△3,922
当期中の変動額合計	△3,922	124
当期末残高	9,665	99,701

# 連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

三洋化成工業株式会社  
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 本 要 ⑩  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 神 前 泰 洋 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三洋化成工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三洋化成工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

三洋化成工業株式会社  
取締役会 御 中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 本 要 ①  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 神 前 泰 洋 ①  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三洋化成工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査本部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会、経営会議、CSR委員会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、

連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表) について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年5月16日

## 三洋化成工業株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 森 良 幸 ⑩

常勤監査役 苅 坂 剛 ⑩

監査役（社外監査役） 清 水 順 三 ⑩

監査役（社外監査役） 中 野 治 雄 ⑩

以 上

# 株 主 総 会 参 考 書 類

## < 議案および参考事項 >

### 第 1 号議案 株式併合の件

#### 1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、これに基づき平成30年10月1日を期限として、全ての国内上場会社の売買単位を100株に統一することを目指しています。

当社は、この取組みに対応し、当社株式の売買単位を現在の1,000株から100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとしている投資単位（5万円以上50万円未満）、当社株式を株主様に安定的に保有いただくことおよび中長期的な株価変動等を勘案し、株式併合を実施するものであります。

#### 2. 併合の割合

当社普通株式について、5株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

#### 3. 株式併合の効力発生日

平成28年10月1日

#### 4. 効力発生日における発行可能株式総数

51,591,200株

#### 5. その他

本議案に係る株式併合は、第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

なお、その他手続き上必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

### 第 2 号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

(1) 第1号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件として、現行定款第6条第1項が規定する発行可能株式総数を株式併合の割合に合わせて減少させる

とともに、全国証券取引所による「売買単位の集約に向けた行動計画」に対応して当社株式の売買単位を100株とするため、現行定款第6条第2項に規定する単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

なお、これらの変更の効力は、第1号議案の株式併合の効力発生日をもって生ずるものとする旨の附則を設けるものであります。

- (2) コーポレートガバナンス強化を目的とした社外取締役の複数化、および今後の業容拡大への対応を図るため、現行定款第19条第1項の取締役の員数を8名以内から12名以内に変更するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 定 款 案
<p>第2章 株 式</p> <p>(発行可能株式総数、単元株式数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は<u>257,956</u>千株とする。</p> <p>2. 当社の単元株式数は、<u>1,000</u>株とする。</p> <p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>(取締役の定員および選任)</p> <p>第19条 株主総会において取締役8名以内を選任する。</p> <p>2. 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってする。</p> <p>3. 取締役の選任決議は累積投票によらないものとする。</p> <p>(新 設)</p> <p>以 上</p>	<p>第2章 株 式</p> <p>(発行可能株式総数、単元株式数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は<u>51,591,200</u>株とする。</p> <p>2. 当社の単元株式数は、<u>100</u>株とする。</p> <p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>(取締役の定員および選任)</p> <p>第19条 株主総会において取締役<u>12</u>名以内を選任する。 (現行どおり)</p> <p>(現行どおり)</p> <p>附 則 第6条の変更は、当社第92回定時株主総会の第1号議案に係る株式併合の効力発生日をもって<u>その効力を生ずるものとする。なお、本附則は株式併合の効力発生日経過後、これを削除する。</u></p> <p>以 上</p>

### 第3号議案 取締役9名選任の件

取締役7名全員（上野 観、安藤孝夫、矢野達司、堀井啓右、鳴瀧英也、前田浩平、小寺昭芳の7氏）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、今後の事業展開およびコーポレートガバナンス体制の強化のため、社外取締役2名を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1	 <p>うえ の かん 上 野 観 (昭和22年8月27日生) 所有する当社の株式の数 7,000株 社外</p>	<p>昭和45年4月 日本石油化学(株)入社            平成13年4月 同社総務人事部長            平成14年6月 同社執行役員総務人事部長            平成16年6月 同社常務取締役執行役員            平成17年6月 新日本石油(株)常務取締役執行役員需給本部長            平成18年4月 同社常務取締役執行役員化学品本部長            平成20年6月 同社取締役常務執行役員化学品本部長            (株)サン・ペトロケミカル代表取締役副社長            当社監査役            平成22年7月 JX日鉱日石インフォテクノ(株)代表取締役社長            平成23年6月 当社取締役            平成26年6月 当社取締役 取締役会議長（現任）</p>
	社外取締役候補者とした理由	<p>長年にわたる化学業界でのビジネス経験および経営経験を有し、当社経営に適確な助言をいただいております。また、当社取締役会議長として、公正な視点による取締役会の運営に努めていただいております。その経験と知見を活かし、当社経営への助言および監督機能を発揮していただける適切な人材と判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
2	 <p>あん どう たか お 安 藤 孝 夫 (昭和28年3月7日生) 所有する当社の株式の数 49,000株</p>	<p>昭和52年4月 当社入社 平成10年6月 当社取締役研究本部副本部長 平成13年4月 当社取締役研究本部長 平成15年6月 当社執行役員研究本部長 平成16年6月 当社執行役員国際事業推進本部長 平成19年6月 当社執行役員サンノプロ(株)代表取締役社長 平成20年6月 当社常務執行役員サンノプロ(株)代表取締役社長 平成22年6月 当社取締役兼専務執行役員営業第一部門担当 平成23年6月 当社代表取締役社長兼執行役員社長 (現任)</p>
	<p>取締役候補者とした理由</p>	<p>平成23年から代表取締役社長を務め、当社経営の執行と監督を適切に行っております。経営全般に係る豊富な経験や知見を活かすことにより、当社の企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>
3	 <p>なる たき ひで や 鳴 瀧 英 也 (昭和33年9月22日生) 所有する当社の株式の数 7,000株</p>	<p>昭和59年4月 当社入社 平成14年11月 当社二橋事業本部生活産業部長 平成20年10月 当社安井事業本部副本部長 平成21年2月 当社鳴瀧事業本部長 平成22年6月 当社執行役員生活・繊維本部長 平成24年1月 当社執行役員営業第一部門担当兼生活・繊維本部長 平成24年6月 当社取締役兼執行役員営業第一部門担当兼生活・繊維本部長 平成27年6月 当社取締役兼常務執行役員営業第一部門担当兼生活・繊維本部長 (現任)</p>
	<p>取締役候補者とした理由</p>	<p>営業部門の担当役員として当社経営の執行と監督に携わっており、その経験や知見を活かすことにより、当社の企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
4	 <p>まえ だ こう へい 前 田 浩 平 (昭和35年11月3日生) 所有する当社の株式の数 14,000株</p>	<p>昭和60年4月 当社入社 平成11年4月 当社新技術・ビジネス開拓室長 平成17年6月 当社開発研究本部長兼研究業務本部長 平成22年6月 当社執行役員事業研究本部長兼研究業務本部長 平成24年10月 当社執行役員事業研究本部長兼本社研究所長 平成26年6月 当社取締役兼執行役員事業研究本部長兼本社研究所長 平成27年6月 当社取締役兼常務執行役員研究部門担当 兼事業研究本部長兼本社研究所長 平成28年1月 当社取締役兼常務執行役員研究部門担当 兼事業研究本部長兼研究業務本部長 兼本社研究所長（現任）</p>
	<p>取締役候補者とした理由</p>	<p>研究部門の担当役員として当社経営の執行と監督に携わっており、その経験や知見を活かすことにより、当社の企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>
5	 <p>ひ ぐち あき のり 樋 口 章 憲 (昭和34年11月7日生) 所有する当社の株式の数 1,000株 新任</p>	<p>昭和59年4月 当社入社 昭和59年10月 サンノプロ(株)出向 平成17年10月 同社第1営業部長 平成24年6月 同社代表取締役社長兼営業総括部長 平成26年6月 当社執行役員サンノプロ(株)代表取締役社長 平成27年6月 当社常務執行役員石油・環境本部長 平成27年10月 当社常務執行役員潤滑油添加剤事業本部長 兼石油・環境本部長（現任）</p>
	<p>取締役候補者とした理由</p>	<p>当社連結子会社における最高経営責任者としての経験を有し、現在、潤滑油添加剤事業本部長として業務執行を行っております。今後は、その経験や知見を活かすことにより、当社の企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
6	 <p>お 太 田 篤 志 (昭和33年2月2日生) 所有する当社の株式の数 8,000株 新任</p>	<p>昭和57年4月 当社入社 平成13年4月 当社生産技術部長 平成16年4月 当社名古屋工場長兼衣浦分工場長 平成19年7月 当社生産本部副本部長兼名古屋工場長兼衣浦分工場長 平成24年6月 当社執行役員人事本部長（現任）</p>
	<p>取締役候補者とした理由</p>	<p>人事部門担当として当社経営の執行に携わっております。また、生産部門における管理者としての経験も長く、今後は、その経験や知見を活かすことにより、当社の企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>
7	 <p>し も 下 南 裕 之 (昭和35年1月22日生) 所有する当社の株式の数 2,000株 新任</p>	<p>昭和58年4月 (株)トーメン入社 平成17年10月 同社産業原料部長 平成21年4月 香港豊田通商 総経理 平成25年6月 当社執行役員サンダイヤポリマー(株)取締役 平成26年4月 当社執行役員SDPグローバル(株)代表取締役社長（現任）</p>
	<p>取締役候補者とした理由</p>	<p>当社連結子会社の最高経営責任者です。また、商社における化学部門での営業や経営者としての経験を有しており、今後は、その経験や知見を活かすことにより、当社の企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
8	 <p>やま もと まさ や 山 本 眞 也 (昭和33年7月7日生) 所有する当社の株式の数 1,000株 <b>新任</b></p>	<p>昭和57年4月 東レ(株)入社 平成18年10月 同社内部統制推進室主幹 平成21年6月 東レインドネシア 取締役兼東レ(株)財務経理部門主幹 (インドネシア地区財經チーフ) 平成25年8月 当社営業業務本部副本部長 平成26年6月 当社執行役員事務本部長 (現任)</p>
9	 <p>あい きょう しげ のぶ 相 京 重 信 (昭和24年10月1日生) 所有する当社の株式の数 0株 <b>新任</b> <b>社外</b></p>	<p>昭和47年4月 (株)住友銀行入行 平成11年6月 同行執行役員人事部長 平成13年4月 (株)三井住友銀行執行役員法人統括部長 平成18年4月 同行取締役兼専務執行役員投資銀行部門統括責任役員 (株)三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員イン ベストメント・バンキング統括部担当役員 平成19年4月 (株)三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員 法人部門統括 責任役員 平成22年4月 日興コーディアル証券(株)代表取締役会長 平成23年4月 SMBC日興証券(株)代表取締役会長 平成27年4月 同社顧問 平成27年6月 橋本総業(株)社外取締役 (現任) 平成28年3月 三井海洋開発(株)社外取締役 (現任)</p> <p>長年にわたり金融機関の経営に携わってこられました。その経験と知見を活かし、当社経営への助言および監督機能を発揮していただける適切な人材と判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>
	取締役候補者とした理由	財務経理等事務部門の担当として当社経営の執行に携わっております。また、東レ(株)においても内部統制や、海外事業等に携わっており、今後は、その経験や知見を活かすことにより、当社の企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、取締役候補者として選任をお願いするものであります。
	社外取締役候補者とした理由	

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 上野 観、相京重信の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。
3. 上野 観氏は、現在、当社の社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって5年間であります。
4. 当社は、上野 観氏および相京重信氏との間において、当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、上野 観氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。また、本議案において上野 観氏および相京重信氏の選任が承認可決された場合、両氏を独立役員として指定する予定であります。
6. 相京重信氏は、当社株主総会開催後の6月下旬に、株式会社ダイヘン、ニチコン株式会社、およびSCSK株式会社の社外取締役に、それぞれ就任する予定であります。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

監査役 森 良幸、苅坂 剛、中野治雄の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況
1	 <p>こ であき よし 小 寺 昭 芳 (昭和30年2月8日生) 所有する当社の株式の数 10,000株 新任</p>	<p>昭和52年4月 当社入社 平成15年7月 当社経理グループ長 平成22年4月 当社総合事務本部副本部長兼経理部長 平成23年6月 当社執行役員総合事務本部副本部長兼経理部長 平成25年6月 当社執行役員事務本部長 平成26年6月 当社取締役兼執行役員企業倫理担当兼間接部門担当 (現任)</p>
	監査役候補者とした理由	間接部門担当の取締役として当社の経営に携わってきました。また、経理財務に関する専門知識を有しており、これらの経験と知見をもとに監査役としての役割を果たすことができる人材と判断し、監査役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況
2	 <p>おおしま とし お 大志方 俊 夫 (昭和27年7月19日生) 所有する当社の株式の数 0株 新任 社外</p>	<p>昭和51年4月 東レ(株)入社 平成13年1月 同社フィルム貿易部長 平成17年4月 同社情報材料事業部長 平成19年3月 東レ・ダウコーニング(株)取締役 平成21年3月 同社代表取締役社長 平成25年6月 東レ・メディカル(株)代表取締役社長 (現任)</p>
	社外監査役候補者とした理由	<p>事業会社での経歴と、企業経営者としての経験を有しておられます。これらの経験と知見をもとに監査役としての役割を果たしていただける人材と判断し、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。</p>
3	 <p>か さい たか ひで 河 西 隆 英 (昭和34年1月25日生) 所有する当社の株式の数 0株 新任 社外</p>	<p>昭和56年4月 日本石油(株)入社 平成23年3月 JX日鉱日石エネルギー(株)小売販売本部ホームエネルギー部長 平成26年6月 同社執行役員機能化学品カンパニー・バイスプレジデント 平成27年6月 (株)サン・ペトロケミカル代表取締役副社長 (現任) 平成28年1月 JXエネルギー(株)執行役員機能化学品カンパニー・バイスプレジデント兼機能化学品カンパニーバイオ事業ユニット長 平成28年4月 同社常務執行役員機能化学品カンパニー・プレジデント (現任)</p>
	社外監査役候補者とした理由	<p>長年にわたり化学およびエネルギー業界で経営に関与しておられます。これらの経験と知見をもとに監査役としての役割を果たしていただける人材と判断し、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。</p>

- (注) 1. 河西隆英氏は、㈱サン・ペトロケミカルの代表取締役副社長を兼務しており、当社は同社との間に、製品の仕入れ、販売等の取引関係があります。その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 大志万俊夫、河西隆英の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の候補者であります。
3. 大志万俊夫氏は、当社の特定関係事業者である東レ㈱の子会社、東レ・メディカル㈱の業務執行者であります。同氏は、東レ・メディカル㈱から、現在および過去2年間において、取締役としての報酬を受けております。
4. 河西隆英氏は、当社の特定関係事業者である㈱サン・ペトロケミカルの業務執行者であります。
5. 当社は、大志万俊夫氏および河西隆英氏との間において、当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

### 第5号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任いたします取締役矢野達司、堀井啓右および監査役森 良幸、苅坂 剛の各氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

退任取締役および退任監査役各氏の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
や の たつ し 矢 野 達 司	平成18年6月 当社取締役兼執行役員 平成22年6月 当社取締役兼常務執行役員 平成24年6月 当社取締役兼専務執行役員 (現任)
ほり い けい ゆう 堀 井 啓 右	平成23年6月 当社取締役兼常務執行役員 平成25年6月 当社取締役兼専務執行役員 (現任)
もり よし ゆき 森 良 幸	平成24年6月 当社監査役(常勤) (現任)
ふ さか こう 苅 坂 剛	平成22年6月 当社監査役(常勤) (現任)

## 第6号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成20年6月20日開催の第84回定時株主総会において年額300百万円以内（うち、社外取締役分は年額45百万円以内）とご承認いただき今日に至っております。

第2号議案が承認可決されますと取締役の定員が4名増加すること、また、前回の役員報酬改定時、月額報酬に加え役員賞与を報酬枠に含めることとしましたが報酬総額は据え置いたこと等を勧告し、取締役の報酬額を年額450百万円以内（うち、社外取締役分は年額50百万円以内）に改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたします。

現在の取締役は7名（うち、社外取締役1名）ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は9名（うち、社外取締役2名）となります。

以 上

## <ご参考> 当社の社外取締役または社外監査役（以下、社外役員）の独立性に関する基準

当社では、以下に示すとおり「社外役員の独立性判断基準」を定めており、社外役員のうち独立役員を選定するにあたり、当該基準を用いております。

### 「社外役員の独立性判断基準」

社外役員が次のいずれの項目にも該当しない場合、独立性を有すると判断する。

1. 当社グループ（注1）を主要な取引先とする者（注2）またはその業務執行者（注3）
2. 当社グループの主要な取引先（注4）またはその業務執行者
3. 当社グループの主要な借入先（注5）またはその業務執行者
4. 当社の主要株主またはその業務執行者
5. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
6. 当社グループから役員報酬以外に、多額（注6）の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、税理士、コンサルタント等
7. 当社グループから多額の寄付または助成を受けている者または法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
8. 当社グループの業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役または社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人である者
9. 上記1～8に過去3年間に於いて該当していた者
10. 上記1～8に該当する者が重要な者（注7）である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族

注1：当社グループとは、当社および当社の子会社、関連会社をいう

注2：当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう

注3：業務執行者とは、法人その他の団体の取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員、理事その他これらに準ずる者および使用人のことをいう

注4：当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の連結売上高の2%以上の額の支払いを当社に行っている者をいう

注5：当社グループの主要な借入先とは、直近事業年度における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者をいう

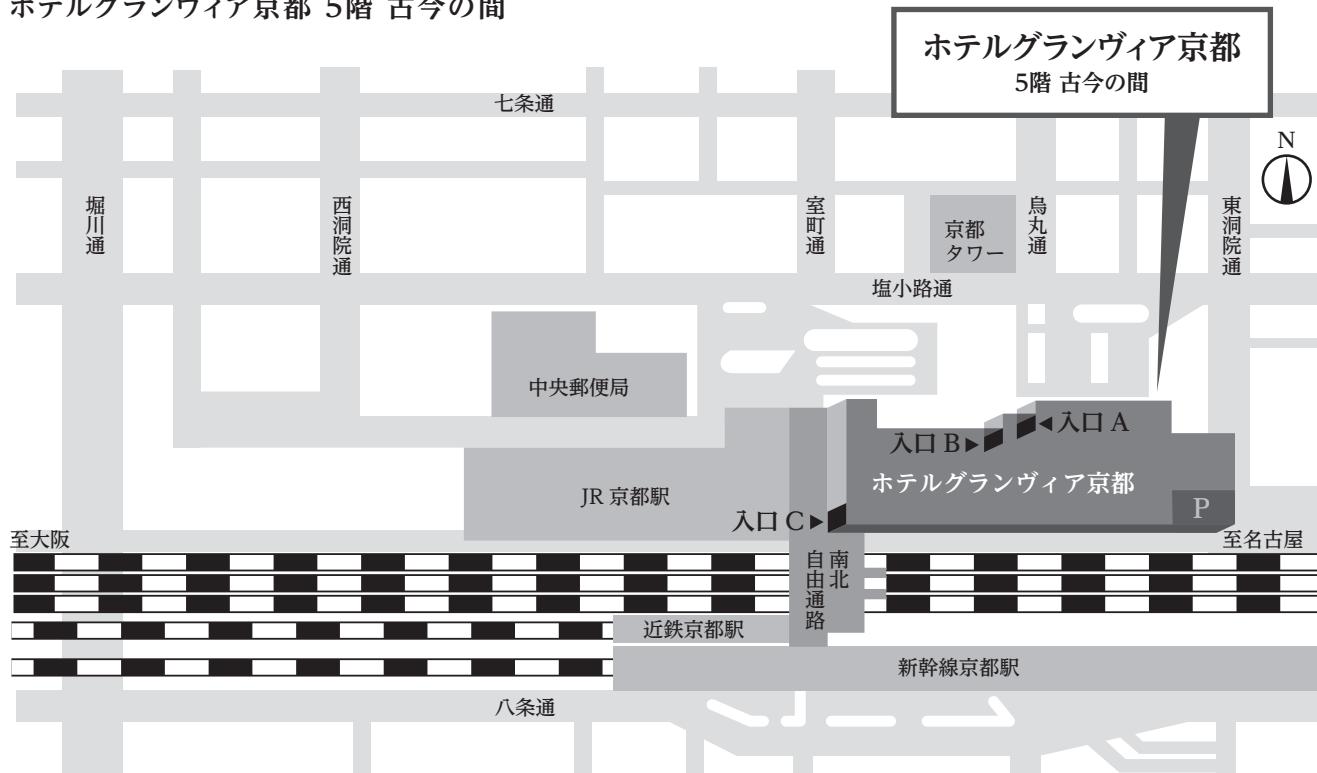
注6：多額とは、過去3事業年度の平均で個人の場合は1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は当該団体の連結売上高もしくは総収入の2%を超えることをいう

注7：重要な者とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員および部長格以上の上級管理職にある使用人をいう

## 株主総会会場ご案内図

京都市下京区烏丸通塩小路下る東塩小路町901番地(京都駅ビル内)

ホテルグランヴィア京都 5階 古今の間



ご案内

- ホテルグランヴィア京都は、JR京都駅ビル内にあります。
- ホテル正面(1階)よりお越しの株主様は**入口A**から、烏丸中央改札口よりお越しの株主様は**入口B**から、南北自由通路よりお越しの株主様は**入口C**から、ホテルグランヴィア京都2階メインロビーにお越しのうえ、エスカレーターにて5階「古今の間」までお越しく下さい。

ホテルの駐車場は混雑が予想されますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

